令和７年２月１７日改定
令和７年１０月１５日改定

スマホ・ネット人権教室実施要領

１　目的

昨今のデジタル化の進展に伴い、スマートフォン・インターネット利用の低年齢化が進み、児童生徒が犯罪やトラブルに巻き込まれる事件の増加やメール、ＳＮＳ、無料通信アプリ等を介したインターネット上のいじめが社会問題となっている。

そうした状況に対応するため、スマートフォンやインターネットの正しい利用方法や危険性について専門家から最新の情報を学ぶとともに、インターネットを通じたいじめの発生防止及びいじめを受けた場合の人権擁護機関における相談窓口の利用について、児童生徒やその保護者等に対する周知を図るため、人権擁護機関と携帯電話会社とが連携した人権教室（以下「スマホ・ネット人権教室」という。）を実施することとする。

２　実施主体

株式会社ＮＴＴドコモ（以下「ＮＴＴドコモ」という。）、神戸地方法務局及び兵庫県人権擁護委員連合会（以下「連合会」という。）

３　実施対象

兵庫県内に所在する小・中・高・義務教育学校・中等教育学校・特別支援学校の児童及び生徒を対象とし、受付は学校単位とする。

なお、保護者、教員等の参加についても認めて差し支えないものとする。

４　実施内容

スマホ・ネット人権教室は、ＮＴＴドコモが実施する「スマホ・ネット安全教室」及び連合会が実施する「人権教室」で構成される。

⑴　スマホ・ネット安全教室

ア　ベーシック編（主に小学校中学年）　１教室　約３５分

イ　スタンダード編（主に小学校高学年・中学生）　１教室　約３５分～４０分

ウ　アドバンス編（主に中学生・高校生）　１教室　約４０分

エ　入門編（小学校低学年）　１教室　約３５分

オ　特別支援学校編（特別支援学校の児童・生徒）　１教室　約３５分～５０分

⑵　人権教室（約１０分）

※学校と調整を行い、人権教室の時間を変更することも可能である。

５　開催形式

原則として、web 会議システムを利用したオンラインによる遠隔教室とする。

利用可能な web 会議システムは、Google Meet、Microsoft Teams 及び Zoom とする。

なお、ＮＴＴドコモが実施するスマホ・ネット安全教室については、オンライン実施のみとなるが、神戸地方法務局及び連合会が実施する人権教室については、連合会の派遣する人権擁護委員と調整した上で、出前教室を実施することも可能である（後者においてはスマホ・ネット人権教室とは異なる教材を使用する。）。

６　実施方法

(1) 学校は、実施希望月の３か月前の１５日まで（例：７月開催の場合、４月１５日が締切り。１５日が土日祝日の場合は、直前の法務局開庁日まで）に、別添１の「スマホ・ネット人権教室実施申込書」をメール又はファクシミリにより神戸地方法務局人権擁護課企画係（以下「人権擁護課」という。）宛てに提出する（別紙の①。宛先は、後記７参照）。

(2) 人権擁護課は、学校の所在地を管轄する法務局の本局又は支局（以下「管轄法務局」という。）を通じて、管轄法務局管内の人権擁護委員協議会（以下「協議会」という。）と日程調整した上で、学校に対し、協議会の対応可能日時を別添２の「学校への連絡事項」（以下「連絡票」という。）により連絡する（別紙の②ないし④）。

(3) 学校は、連絡票に基づき、ＮＴＴドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/join_class/）上の申込み受付フォームで申込みを行う（別紙の⑤。申込み上の留意事項は、後記８参照）。

(4) ＮＴＴドコモは、学校に対し、スマホ・ネット人権教室の実施可能日をメールにより連絡する（別紙の⑥）。

(5) 学校は、ＮＴＴドコモ及び管轄法務局に対し、スマホ・ネット人権教室の実施日をメールにより連絡する（別紙の⑦）。

(6) 実施に当たっては、ＮＴＴドコモ、協議会及び学校は事前にオンライン接続確認及び打合せを行うこととするが、ＮＴＴドコモと学校のみがオンライン接続する場合には、協議会はオンライン接続確認には参加せず、ＮＴＴドコモ及び学校と口頭又はメールでの打合せを行う

なお、配布資料がある場合、協議会は、実施日のおおむね１週間前までに学校宛てに送付する。

(7) 学校は、スマホ・ネット人権教室の実施後、おおむね２週間以内に、受講報告書（別添３）をメール又はファクシミリにより人権擁護課宛てに提出する。

また、ＮＴＴドコモが実施するアンケートについては、ＮＴＴドコモ担当者の指示に従い、ＮＴＴドコモ宛てに提出する。

なお、別添１ないし３については、法務局ホームページ（https://houmukyoku.moj.go.jp/kobe/page000001_00195.html）からダウンロードすることが可能である。

７　問合せ・文書送付先

〒650-0042　神戸市中央区波止場町１番１号　神戸第２地方合同庁舎
神戸地方法務局人権擁護課　企画係
ＴＥＬ：０７８－３９２－１８２１（内線　３４５）
ＦＡＸ：０７８－３９２－０１８０
メールアドレス：jinken01_kobe_moj_bal@moj.go.jp

８　申込み上の留意事項

(1) ＮＴＴドコモのホームページ上の申込み受付フォームの項番２１ないし２９には、連絡票にある実施日を入力する。

(2) 項番３７（特別支援学校の場合は項番３８）の「ご要望事項」欄には、連絡票にある実施日以外の情報（法務局コラボ、神戸地方法務局○○支局、法務局担当者名：○○（フリガナ）、メールアドレス：○○、時間：ドコモ○○分／法務局○○分）を入力する。

スマホ・ネット人権教室
申込みフローチャート

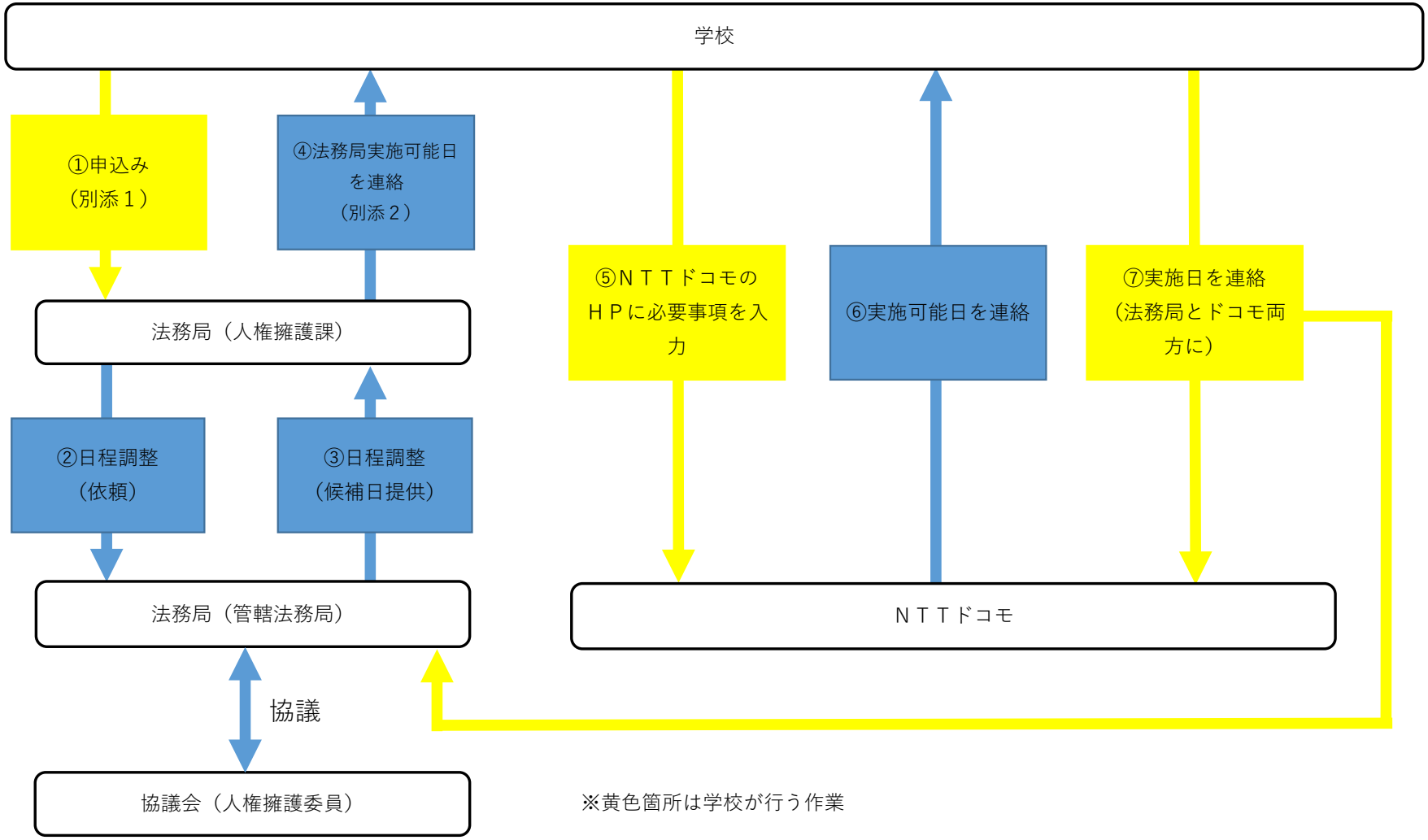

※黄色箇所は学校が行う作業

スマホ・ネット人権教室実施申込書

申込先：神戸地方法務局人権擁護課　企画係
【メール】jinken01_kobe_moj_bal@moj.go.jp　【ＦＡＸ】０７８－３９２－０１８０

学校名	（ふりがな）	担当者名	（ふりがな）
	所在地　〒		
連絡先	ＴＥＬ　：	ＦＡＸ　：	
	Ｍａｉｌ　：	連絡可能 時間帯　：	
開催場所	※学校の所在地と異なる場合のみご記入下さい。 〒		
受講人数	小学生（　　年生）　　名 中学生（　　年生）　　名 高校生（　　年生）　　名 保護者　　名 教　員　　名 その他（　　）　名	開催会場	☐ 教室 ☐ 特別教室（視聴覚教室、音楽教室など） ☐ 体育館 ☐ 多目的ホール ☐ その他　（　　）
実施内容	（希望する実施方法に☑を記入してください。） **☐ ベーシック編**（主に小学校中学年向け）　**約45分** **☐ スタンダード編**（主に小学校高学年から中学生向け）**約45分～50分** **☐ アドバンス編**（主に中学生から高校生向け）　**約50分** **☐ 入門編（小学校低学年）　約45分**　　**☐ 特別支援学校編　約45分～60分**		
実施方法	（希望する実施方法に☑を記入してください。） **☐ 安全教室・人権教室とも オンライン実施**　　**☐ 安全教室のみオンライン実施で 人権教室は訪問実施**		
開催希望日	**第１希望**　月　日（　曜日）〔　：　～　：　〕 **第２希望**　月　日（　曜日）〔　：　～　：　〕 **第３希望**　月　日（　曜日）〔　：　～　：　〕 **第４希望**　月　日（　曜日）〔　：　～　：　〕		
	注）土曜日・日曜日・祝日・年末年始（１２月２９日～１月３日）は教室を開催しておりません。		
ご要望事項	（複数コマで学年別での実施を希望する場合は、各コマの時間帯、学年、人数を記入してください。）		

注意事項
１　本教室は、ＮＴＴドコモのスマホ・ネット安全教室部分はweb会議システムを用いたオンライン授業で実施し、人権教室部分はオンライン授業又は学校へ直接出向いて実施する形式となります。
２　本申込書は、実施希望日の３か月前の１５日までに（１５日が土日祝日の場合は直前の法務局開庁日まで）、メール又はファクシミリにて法務局人権擁護課に送信してください。
３　本教室の実施は、１校につき年間１回（１日）とし、１回につき３コマまでの実施が可能であり、１コマにおける実施の最小単位は１学年とします。なお、クラス単位での実施はできません。
４　講師派遣に係る謝金・旅費等の費用は必要ありません。

※　本申込書を法務局が受領した後、人権教室を実施できる日程を法務局から貴校宛てに連絡します。その後、ＮＴＴドコモのホームページにアクセスし、受付フォームに必要事項を入力していただきます。その際、実施希望年月日の欄には法務局から連絡のあった日程を入力し、「ご要望事項」の欄には法務局から貴校へお伝えした情報（法務局担当者名など。実施要領８参照）を入力してください。

お申込み・お問合せ先　〒650-0042 神戸市中央区波止場町１番１号
神戸地方法務局人権擁護課　企画係
TEL：０７８－３９２－１８２１　FAX：０７８－３９２－０１８０
メールアドレス：jinken01_kobe_moj_bal@moj.go.jp

別添2

学校への連絡事項（連絡票）

（ 法務局 → 学校 ）

法　務　局　名	神戸地方法務局　〇〇支局
担 当 者 名	〇〇　〇〇（フリガナ）
メールアドレス	
実　施　日	第1希望　　月　　日（　　曜日）〔　　：　　～　　：　　〕 第2希望　　月　　日（　　曜日）〔　　：　　～　　：　　〕 第3希望　　月　　日（　　曜日）〔　　：　　～　　：　　〕 第4希望　　月　　日（　　曜日）〔　　：　　～　　：　　〕
実　施　形　態 （ 人 権 教 室 ）	□オンライン　　□学校訪問
時　間　内　訳	ドコモ　　分　／　法務局　　分
備　考	

※　この連絡事項を基に、NTTドコモのホームページ（https://www.docomo.ne.jp/corporate/csr/social/safety/educational/join_class/）内のNTTドコモ『スマホ・ネット安全教室』受付フォームに必要事項を入力し申込みを行ってください。また、申込みの際、受付フォームの項番21ないし29には、上記実施日を入力し、項番37（特別支援学校の場合は項番38）の「ご要望事項」欄には、上記情報（法務局コラボ、神戸地方法務局〇〇支局、法務局担当者名：〇〇（フリガナ）、メールアドレス：〇〇、時間：ドコモ〇〇分／法務局〇〇分）を入力し、申込みを行ってください。

提出先　〒650-0042　神戸市中央区波止場町1番1号
神戸地方法務局人権擁護課　企画係
TEL：078－392－1821　　FAX：078－392－0180
（音声ガイダンス：4番→4番）
メールアドレス：jinken01_kobe_moj_bal@moj.go.jp

別添3

スマホ・ネット人権教室　受講報告書

学　校　名	
担 当 者 名	
実　施　日	
参 加 人 数 （内 訳）	・小学生　　名（1年生　　名、 2年生　　名、 3年生　　名 4年生　　名、 5年生　　名、 6年生　　名） ・中・高校生　　名（1年生　　名、 2年生　　名、 3年生　　名） ・特別支援学校　　名（1年生　　名、 2年生　　名、 3年生　　名） ・その他（保護者・教員等）　　名 合計　　名
感想及びご意見	

※　この報告書は、**人権教室実施後２週間以内**に、神戸地方法務局人権擁護課企画係宛てに提出してください。

提出先　　神戸地方法務局人権擁護課　企画係
FAX：078－392－0180
メールアドレス：jinken01_kobe_moj_bal@moj.go.jp

令和７年度版

スマホ・ネット安全教室

（ＮＴＴドコモ実施プラン一覧）

ＮＴＴドコモのスマホ・ネット安全教室のコース一覧になります。

コース別概要

ベーシック編

スマホやネットを利用するときに自分自身に起こりそうなきけん（リスク）を考えるワークを通じて、情報活用の基本的な考え方を学びます。

対象者：小学校中学年（自分のスマホを持つ前）

※小学校低学年はスマートフォンの基本ルールやマナーを学ぶ「入門編」をおすすめします。

所要時間：1 教室 約 45 分

スタンダード編

スマホやネットを利用するときに自分自身に起こりそうなリスクを自覚し、リスクへの向き合い方とそれに対する対処方法を学びます。

対象者：小学校高学年～中学 1 年生（スマホ初級～中級者）

所要時間：1 教室 約 45 分～50 分

アドバンス編

自分自身のリスクを自覚するとともに、ともだちや社会とのかかわりの中で起こりうるリスクにも範囲を広げて、その対処方法について学びます。

対象者：中学生～高校生（スマホ上級者）
所要時間：1 教室 約 50 分

入門編

スマートフォンやケータイの基本ルールやマナーについて学びます。

対象者：小学校低学年
所要時間：45 分

特別支援学校編

スマホやネットを利用するときの、スマホとの向き合い方や気をつけることについて学びます。

対象者：特別支援学校の児童・生徒
所要時間：1 教室 約 45 分～60 分
※内容や教材に関しては直接お問い合わせください。